

# 財政のあらまし

(令和元年度決算)



八峰町



# 令和元年度 八峰町の財政状況についてお知らせします

令和元年度決算は対前年度比、歳入で2億9,700万円増(4.9%)、歳出で2億4,600万円増(4.2%)となりました。歳入歳出の主な増減要因は以下のとおりです。

- 歳入の繰入金は、一般財源確保のため財政調整基金の取り崩しが行われ増加し、全体で1億3,800万円増(78.7%)となりました。町債は令和元年度から本工事に着工した峰浜地区統合子ども園建設事業(過疎対策事業債)の増が主要因となり全体で1億8,800万円増(44.3%)となりました。
- 歳出は、防災無線修繕工事や診療所改修および機器更新事業の減があったものの、峰浜地区統合子ども園建設事業の本工事着工に伴い投資的経費全体で5,000万円増(8.7%)となりました。また、労働費は雇用創出活動支援事業補助金の減により500万円減(△41.6%)、農林水産業費はしいたけ生産施設等整備事業費補助金の増が主要因となり全体で1億2,900万円増(17.7%)となりました。
- 今後も効率的な財政運営を積極的に進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制に努めてまいります。

## 令和元年度に実施した主な事業



峰浜地区統合子ども園建設事業



給食センター空調機新設事業



日見橋橋梁改良事業

## 目次

### I. 一般会計

財政状況および令和元年度実施事業	P 3
一般会計決算収支の状況	P 4、5
財政指標(令和元年度決算)	P 6
基金残高(令和元年度末)	P 6
町債残高(令和元年度末)	P 7
用語の解説	P 7

### II. 特別会計

国民健康保険事業勘定特別会計	P 8、9
介護保険事業勘定特別会計	P 10、11
後期高齢者医療特別会計	P 12
沢目財産区特別会計	P 13
町営簡易水道事業特別会計	P 14
公共下水道事業特別会計	P 15
農業集落排水事業特別会計	P 16
漁業集落排水事業特別会計	P 17
合併処理浄化槽事業特別会計	P 18
町営診療所特別会計	P 19

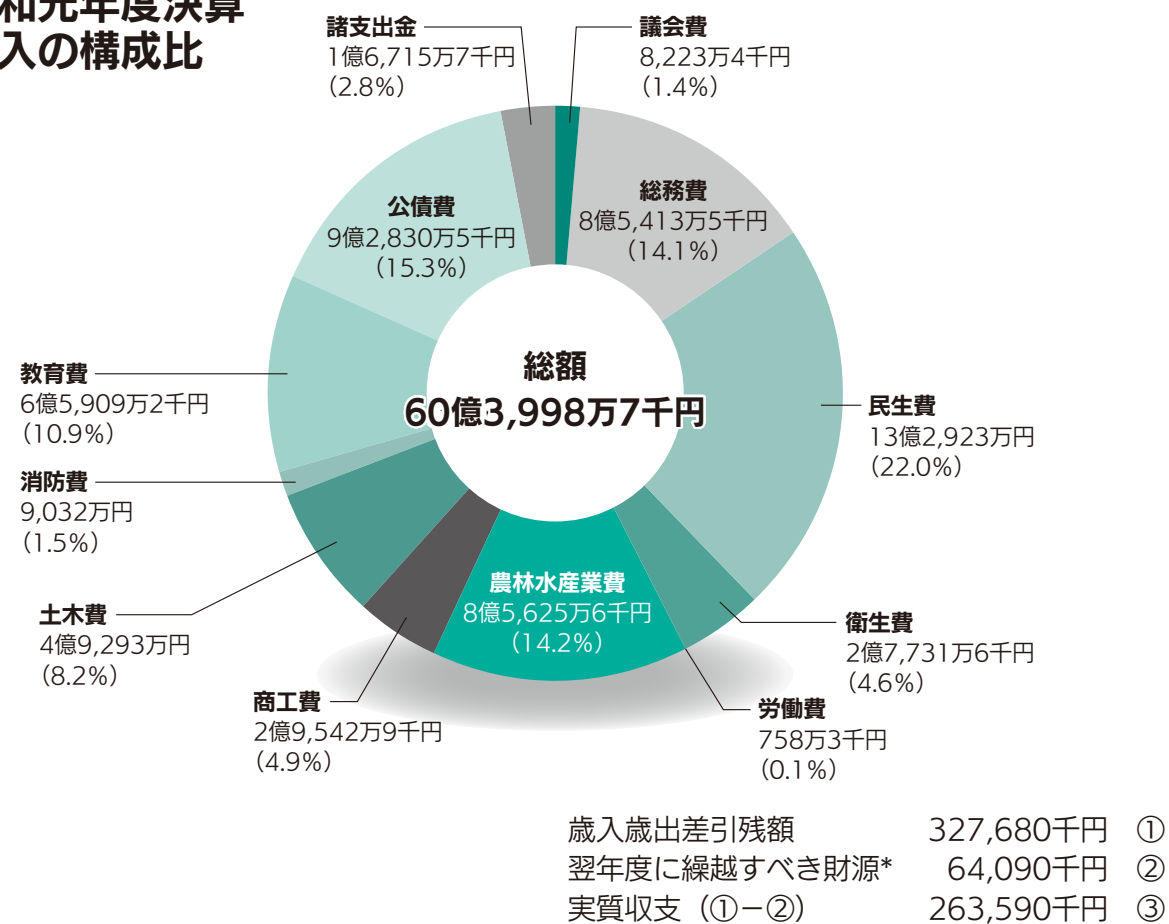


【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
議 会 費	82,234	82,807	▲ 0.7
総 務 費	854,135	865,387	▲ 1.3
民 生 費	1,329,230	1,118,047	18.9
衛 生 費	277,316	288,617	▲ 3.9
労 働 費	7,583	12,976	▲ 41.6
農 林 水 産 業 費	856,256	727,195	17.7
商 工 費	295,429	272,257	8.5
土 木 費	492,930	577,308	▲ 14.6
消 防 費	90,320	127,736	▲ 29.3
教 育 費	659,092	654,127	0.8
災 害 復 旧 費	0	15,927	皆減
公 債 費	928,305	887,983	4.5
諸 支 出 金	167,157	163,797	2.1
歳出合計	6,039,987	5,794,164	4.2

■ 令和元年度決算  
歳入の構成比



※「翌年度に繰越すべき財源」とは、翌年度に繰越した継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越に係る事業を行うために必要となる事業費のことです。

一般会計決算収支の状況

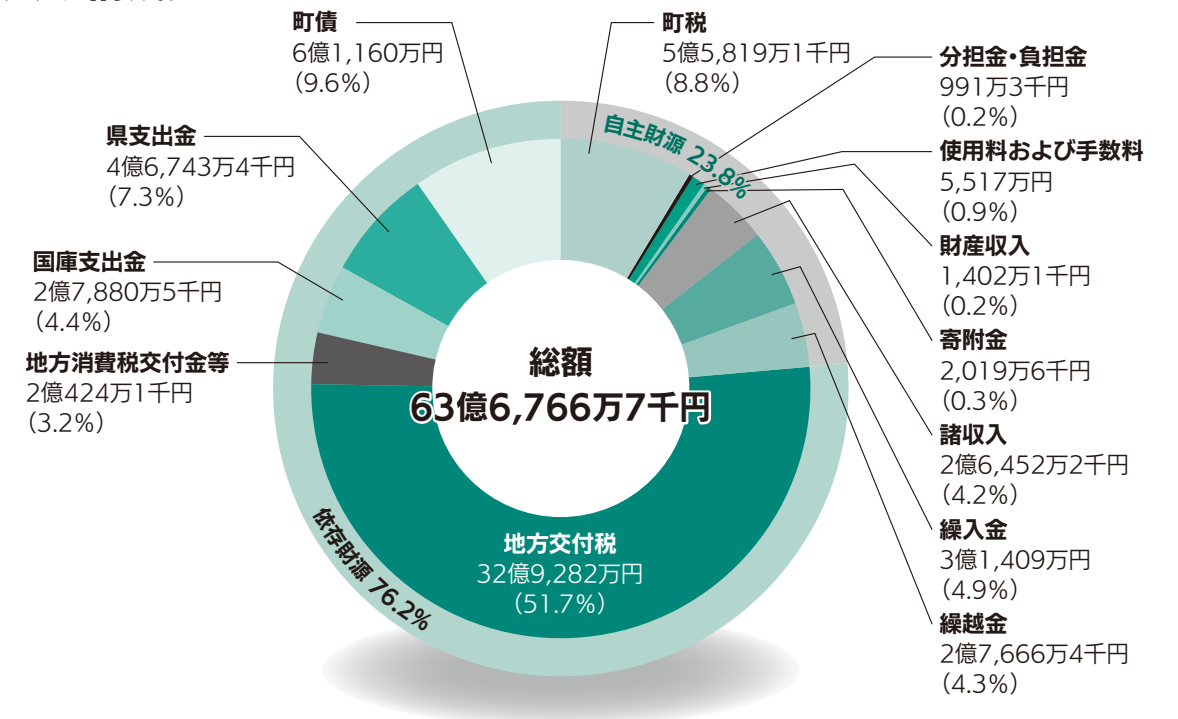
【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比	
自主財源	町 税	558,191	576,183	▲ 3.1
	分 担 金 ・ 負 担 金	9,913	11,057	▲ 10.3
	使用料および手数料	55,170	50,808	8.6
	財 産 収 入	14,021	22,553	▲ 37.8
	寄 附 金	20,196	30,853	▲ 34.5
	諸 収 入	264,522	310,551	▲ 14.8
	繰 入 金	314,090	175,778	78.7
	繰 越 金	276,664	263,938	4.8
依存財源	地 方 交 付 税	3,292,820	3,321,129	▲ 0.9
	地方消費税交付金等	204,241	197,072	3.6
	国 庫 支 出 金	278,805	292,510	▲ 4.7
	県 支 出 金	467,434	394,496	18.5
	町 債	611,600	423,900	44.3
歳入合計	6,367,667	6,070,828	4.9	

※町税等の自らが徴収する収入を自主財源、国など他の公共団体等から受け入れる収入を依存財源と  
いいます。

■ 令和元年度決算  
歳入の構成比



## 町債残高(令和元年度末)

(単位:千円)

会計名	町債残高
一般会計	7,008,399
国民健康保険事業勘定特別会計	19,627
簡易水道事業特別会計	1,661,309
公共下水道事業特別会計	1,346,221
農業集落排水事業特別会計	390,814
漁業集落排水特別会計	185,470
合併処理浄化槽事業特別会計	3,940
合計	10,615,780

町債は町の借金にあたります。主に道路や公共施設等の建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関から調達します。令和元年度末の残高合計は約106億円(町民一人あたり153万7,000円)で前年度から約5億円減少しました。今後は町債発行額が元金償還額を上回らないよう考慮し、計画的な借入れを行って将来負担の増大を招くことのないよう留意していく必要があります。

## 用語の解説

### 【経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的経費(人件費・扶助費・公債費等)に経常一般財源収入(地方税・地方交付税・地方譲与税)がどの程度充当されているかをみるもので、この比率が低ければ臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があるといえます。

### 【実質公債費比率】

実質公債費比率は、公債費(借入返済金)の財政負担の程度を示す指標です。この比率が18%以上になると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の発行が制限されます。

### 【将来負担比率】

将来、一般会計等(普通会計)で負担することが見込まれる金額(地方債の残高、退職手当の負担見込等)の標準財政規模に対する割合を示す比率です。

### 【標準財政規模】

自治体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模をあらわしたもので、町税や普通交付税などが主なものです。

## 財政指標(令和元年度決算)

(%)

	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	95.6	93.6
健全化判断比率 実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率	-	-
実質公債費比率	10.1	9.4
将来負担比率	-	-
資金不足比率	-	-

※表中の「-」は、赤字、資金不足がないことを示しています。

※用語の解説は7ページに掲載しています。

### 【健全化判断比率・資金不足比率】

「地方自治体の財政の健全化に関する法律」において、地方自治体は財政の健全性に関する比率を公表することになっています。八峰町の実質公債費比率は県内12町村中8位で町村の平均である9.1%を上回っていますが、健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも国が示す財政健全域の範囲内にあります。

## 基金残高(令和元年度末)

(単位:千円)

基金名称	令和元年度末残高
財政調整基金	2,948,402
減債基金	51,396
合併町村振興基金	1,063,364
地域福祉基金	113,516
奨学資金貸付基金	206,358
雇用創出基金	16,600
観光振興基金	21,463
ふるさと八峰応援基金	32,154
高額療養費貸付基金	3,355
高額介護サービス費等資金貸付基金	2,821
自然再生基金	3,609
国民健康保険事業基金	40,031
介護給付費準備基金	24,271
森林環境譲与税基金	3,540
簡易水道基金	0
合計	4,530,880

基金は家計に例えると貯金にあたります。それぞれの目的のために積み立てられており、令和元年度末時点の総額は約45億円(住民一人あたり65万6,000円)です。その中で財政調整基金は災害の応急対策や年度間の財源調整のため約29億円(住民一人あたり42万9,000円)積み立てられています。

## 【決算の分析および今後の方針】

### 1. 国民健康保健事業勘定特別会計について

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹をなす重要な医療保険制度です。制度を将来にわたって堅持するために、平成30年4月から県も市町村とともに保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業運営により中心的な役割を担うことになりました。その一環として、県が市町村ごとの医療費・所得水準に応じた事業費納付金の額を決定し、市町村は保険税を財源にその納付金を県に支払います。本会計は、被保険者から納付された保険税を財源に、県へ事業費納付金を納付すること、被保険者へ保険給付や保健事業を実施するためのものです。

### 2. 決算の分析について

#### (1) 歳入について

保険税収額は前年度より約1,538万円の減となりました。被保険者数の減少（月平均で前年度から64人減少）もありますが、米の収量不足による農業所得の減少が大きな要因といえます。

令和元年度は、税収不足に加え事業費納付金の増加や返還金の影響で収入不足が生じ、町基金からの繰り入れと県基金からの借り入れを行いました。

#### (2) 歳出について

保険給付費は、被保険者数は減少しているものの、高齢化等の影響から受診率が2.4%増加し、前年度と比べると総額で2.2%の増、一人当たりで5.8%の増となっています。保健事業費は、重症化予防および医療費の適正化を図ることで医療費削減を目的とし、特定健診事業や重症化することで医療費負担が大きい糖尿病性腎症の重症化予防に重点的に取り組みました。

### 3. 今後の方針について

被保険者数の減少に伴い、保険税収額は減少していく見込みです。一方、一人当たり給付費は被保険者の高齢化や医療技術の進歩により増加していくと考えられます。

今後も保健事業による医療費等の適正化と健康増進に向け積極的に取り組み、収納率の向上や適用・賦課の適正化に努め、被保険者が引き続き安心して医療サービスを楽しめるよう、より安定的に国保制度を運営してまいります。

## 国民健康保険事業勘定特別会計 決算収支の状況

### 【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
国民健康保険税	157,460	172,842	▲ 8.9
使用料および手数料	47	170	▲ 72.4
国庫支出金	966	172	461.6
県支出金	686,906	666,092	3.1
財産収入	12	12	0.0
繰入金	93,174	71,074	31.1
繰越金	22,420	33,964	▲ 34.0
諸収入	1,383	460	200.7
町債	19,627	0	皆増
合 計	981,995	944,786	3.9

### 【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
総務費	5,959	5,115	16.5
保険給付費	663,379	648,969	2.2
国民健康保険事業費納付金	255,464	243,905	4.7
共同事業拠出金	1	1	0.0
保健事業費	13,733	12,441	10.4
基金積立金	12	12	0.0
諸支出金	12,285	11,923	3.0
合 計	950,833	922,366	3.1

歳入歳出差引残額 31,162千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
 実質収支 (①-②) 31,162千円 ③



## 【決算の分析および今後の方針】

### 1. 介護保険事業勘定特別会計について

介護保険制度は、みなさんがいつまでも住みなれた町で安心して暮らせるようにするため、町が運営する制度です。40歳以上の方が被保険者として保険料として財源の50%を負担、残りの50%を国・県・町が負担します。

この財源により、介護や支援が必要な方は、自己負担1～3割でさまざまな介護サービスを受けられます。

本会計は財源（歳入）により、みなさんが介護サービスや介護予防事業等を受けられるよう実施するものです。

### 2. 決算の分析について

#### (1) 歳入について

- ・保険料は、平成30年度より約1,067万円の減となりました。これは、令和元年10月からの消費税率の引上げに合わせ、低所得世帯の保険料の軽減強化を行ったためです。軽減された分は、国・県・町が代わりに負担しています。保険料額は3年ごとに見直しされます。令和2年度に、令和3年度からの保険料の見直しを行います。
- ・歳出の保険給付費支出額が平成30年度より減となったため、これに対する国・県・支払基金の負担金も全体的に減額となっています。

#### (2) 歳出について

- ・保険給付費は、介護サービスを利用した人の利用料のうち、自己負担以外の7～9割をサービスを提供した事業所に支払うものです。要介護・要支援の認定者数は平成30年度末681名に対し、令和元年度末666名で15名の減となっております。また、重度要介護者（要介護3～5）の割合も減っていること等により、支出額が減となったと考えられます。
- ・地域支援事業は、地域で自立した日常生活を続けられるよう、介護予防や生活支援のための様々な取組を実施する事業です。
- ・諸支出金の減少は、過大交付となった国や県等への交付金等返還額が平成30年度より少なかったためです。

### 3. 今後の方針について

今後、高齢化率が上がることに伴い、介護を必要とする人や、1人当たりの介護給付費も増えていくことが予想されます。

地域支援事業により、介護保険被保険者が要支援・要介護状態になることを予防します。また、すでに介護が必要な人に関しても医療・福祉と連携して重症化予防に取り組むことで、本人や家族の負担支援のほか、介護給付費の抑制に繋がります。

## 介護保険事業勘定特別会計 決算収支の状況

### 【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
保 険 料	229,423	240,095	▲ 4.4
使用料および手数料	3	4	▲ 25.0
国 庫 支 出 金	335,932	332,007	1.2
支 払 基 金 交 付 金	311,492	327,818	▲ 5.0
県 支 出 金	169,156	183,909	▲ 8.0
財 産 収 入	5	5	0.0
繰 入 金	189,146	169,378	11.7
繰 越 金	46,270	41,194	12.3
諸 収 入	0	22	皆減
合 計	1,281,427	1,294,432	▲ 1.0

### 【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	14,038	11,655	20.4
保 険 給 付 費	1,128,584	1,161,013	▲ 2.8
財政安定化基金拠出金	0	0	0.0
基 金 積 立 金	5	5	0.0
地 域 支 援 事 業 費	58,696	58,043	1.1
諸 支 出 金	8,605	17,447	▲ 50.7
公 債	0	0	0.0
合 計	1,209,928	1,248,163	▲ 3.1

歳入歳出差引残額 71,499千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
 実質収支 (①-②) 71,499千円 ③

## 沢目財産区特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
財 産 収 入	26,524	15,926	66.5
繰 越 金	12,983	11,651	11.4
諸 収 入	1,132	2,188	▲ 48.3
合 計	40,639	29,765	36.5

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
財 産 区 管 理 会 費	28,511	16,782	69.9
合 計	28,511	16,782	69.9

歳入歳出差引残額 12,128千円 ①  
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
実質収支 (①-②) 12,128千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 沢目財産区特別会計について

財産区とは、財産を有しまたは公の施設を設けている市町村の一部をその区域とし、その区域の住民および特定の自治権によって構成される地方公共団体であり、自治法上特別地方公共団体の一つとして取り扱われています。

#### 2. 決算の分析について

歳入の立木売払収入の約1,100万円増（前年度比66.5%増）に伴い、歳出の交付金も増となりました。

## 後期高齢者医療特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
後期高齢者医療保険料	55,049	52,594	4.7
使用料および手数料	10	9	11.1
繰 入 金	32,553	35,151	▲ 7.4
繰 越 金	228	188	21.3
諸 収 入	119	118	0.8
合 計	87,959	88,060	▲ 0.1

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	180	222	▲ 18.9
後期高齢者医療広域連合納付金	87,450	87,493	0.0
諸 支 出 金	115	117	▲ 1.7
合 計	87,745	87,832	▲ 0.1

歳入歳出差引残額 214千円 ①  
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
実質収支 (①-②) 214千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の方が加入する健康保険です。保険者は、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）です。町は広域連合で賦課された保険料の徴収と申請書類の受付事務を取り扱っています。本会計は、被保険者から納付された保険料等を広域連合へ納付するためのものです。

#### 2. 決算の分析について

##### (1) 歳入について

被保険者数は月平均で前年度から23人が減少し、一人あたり賦課額は前年度から微減となりましたが、平成30年度から保険料所得割の軽減特例が段階的に廃止されているため、決定保険料総額は前年度よりも増となっています。

保険料収納率は、現年課税分は98.74%で前年度を0.53%下回り、滞納繰越分は60.02%で前年度を33.01%下回りました。

##### (2) 歳出について

保険料等の歳入を納付金として広域連合に全て納付するため、歳入の増減に連動しています。

#### 3. 今後の方針について

被保険者数は、団塊の世代が加入する2～4年後までは微減する見込みです。一方、医療費の増加や高齢者保健事業の拡大などの要因により、2年ごとに見直しをしている保険料は、令和2年度から保険料率に変更されました。また、保険料軽減特例の見直しも段階的に行われています。

保険料収納の確保は、制度の安定的な運営を継続していくための基本となり、被保険者間の負担の公平性の観点からも極めて重要です。

今後も保険料の徴収と申請書類の受付事務を、広域連合と連携しながら適切に処理します。

## 公共下水道事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	0	0	0.0
使用料および手数料	59,698	59,618	0.1
国庫支出金	13,310	8,672	53.5
繰入金	190,327	187,280	1.6
繰越金	29,122	33,651	▲ 13.5
町債	44,800	35,100	27.6
諸収入	0	70	皆減
合 計	337,257	324,391	4.0

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
事業費	168,139	156,584	7.4
公債費	134,687	138,686	▲ 2.9
合 計	302,826	295,270	2.6

歳入歳出差引残額 34,431千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
 実質収支 (①-②) 34,431千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 公共下水道事業について

町民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水質および自然環境の保全を目的に家庭から出る汚水を処理する事業です。

#### 2. 決算の分析について

歳入は八森浄化センター設備更新事業の財源として国庫補助金および起債額が増えました。具体的には、企業会計への移行に伴う業務委託、および県北地区広域汚泥処理施設事業負担金の財源として地方債を借り入れたことにより町債が増となりました。

歳出は八森浄化センター電気設備改築更新工事の実施、企業会計移行に伴うシステム整備等で増となりました。

#### 3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水（以降、農集、漁集という）の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

## 簡易水道事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
使用料および手数料	110,065	110,255	▲ 0.2
財産収入	1	47	▲ 97.9
繰入金	139,625	124,739	11.9
繰越金	14,205	9,482	49.8
諸収入	6,260	6,743	▲ 7.2
町債	35,100	17,300	102.9
合 計	305,256	268,566	13.7

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
管理費	120,110	99,743	20.4
事業費	11,846	4,297	175.7
公債費	151,358	150,321	0.7
合 計	283,314	254,361	11.4

歳入歳出差引残額 21,942千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 178千円 ②  
 実質収支 (①-②) 21,764千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 簡易水道事業について

簡易水道事業とは、給水人口が五千人以下である区域により、水を供給する事業です。町内には八森、峰浜の2つの簡易水道があります。

#### 2. 決算の分析について

歳入は施設改良事業費に対する簡易水道事業債等が増え、また企業会計へ移行するための委託料の財源として公営企業会計適用債が増となりました。

歳出は各施設の老朽化に伴う修繕料が増したほか、上の川橋添架管設計業務委託や林道塙線改良工事に伴う水道管移設工事等の事業費が増額となりました。

#### 3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。その後、経営戦略、ストックマネジメントを作成し、峰浜地区の配水管更新を計画するなど経営の健全化を図ります。



## 漁業集落排水事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	0	0	0.0
使用料および手数料	7,159	7,228	▲ 1.0
県 支 出 金	4,489	0	皆増
繰 入 金	33,235	36,232	▲ 8.3
繰 越 金	5,207	5,360	▲ 2.9
諸 収 入	0	54	皆減
合 計	50,090	48,874	2.5

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	23,567	21,368	10.3
公 債 費	20,109	22,300	▲ 9.8
合 計	43,676	43,668	0.0

歳入歳出差引残額 6,414千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
 実質収支 (①-②) 6,414千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 漁業集落排水事業について

漁港および漁場の水域環境と漁業集落の生活環境等の改善を目的として、家庭から出る汚水を処理する事業です。

#### 2. 決算の分析について

岩館地区の施設が供用開始後15年を迎えることから機能保全構想を策定したため、歳入で県補助金、歳出で事業費が増となりました。

#### 3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農集、漁集の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

## 農業集落排水事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	20	0	皆増
使用料および手数料	10,340	10,051	2.9
県 支 出 金	5,000	0	皆増
繰 入 金	55,782	57,642	▲ 3.2
繰 越 金	6,393	6,580	▲ 2.8
諸 収 入	0	0	0.0
合 計	77,535	74,273	4.4

【歳出】 (単位：千円、%)

事 業 分 費	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
公 債 費	18,937	15,514	22.1
合 計	51,704	52,366	▲ 1.3
	70,641	67,880	4.1

歳入歳出差引残額 6,894千円 ①  
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
 実質収支 (①-②) 6,894千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 農業集落排水事業について

農村世帯の生活環境の向上、農業用水の水質保全等を目的として、家庭から出る汚水を処理する事業です。

#### 2. 決算の分析について

石川地区の施設が供用開始後20年経過することから機能保全構想を策定したため、歳入で県補助金、歳出で事業費が増となりました。

#### 3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農集、漁集の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

## 町営診療所特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
診 療 収 入	47,858	47,307	1.2
使用料および手数料	213	176	21.0
繰 入 金	24,737	27,081	▲ 8.7
繰 越 金	14,926	8,206	81.9
諸 収 入	1,199	1,068	12.3
合 計	88,933	83,838	6.1

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	56,933	57,349	▲ 0.7
医 業 費	13,007	11,563	12.5
合 計	69,940	68,912	1.5

歳入歳出差引残額 18,993千円 ①  
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
実質収支 (①-②) 18,993千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 決算の分析について

歳入について、診療所の患者数は若干減少したものの歯科診療所における一人当たりの診療単価が増加し、診療収入が増となりました。

歳出の医業費について、前年度から約150万円増となりました。これは、歯科診療所の技工物に使用される金属の単価が上昇したことによる技工物作成手数料の増加が主要因となっています。

## 合併処理浄化槽事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
使用料および手数料	838	862	▲ 2.8
繰 入 金	2,506	2,513	▲ 0.3
繰 越 金	1,255	701	79.0
諸 収 入	0	0	0.0
合 計	4,599	4,076	12.8

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	2,002	1,420	41.0
公 債 費	1,401	1,401	0.0
合 計	3,403	2,821	20.6

歳入歳出差引残額 1,196千円 ①  
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②  
実質収支 (①-②) 1,196千円 ③

### 【決算の分析および今後の方針】

#### 1. 合併処理浄化槽事業について

公共下水道、農業集落排水および漁業集落排水の計画区域を除く区域で合併処理浄化槽を設置し生活雑排水を処理する事業です。

#### 2. 決算の分析について

維持管理業務が主体となっており前年度から大きな変動はありません。

#### 3. 今後の方針

設置から9年が経過しブロワ等の部品が耐用年数を迎えます。計画的に修繕等を行い健全な経営に努めます。

# 財政のあらまし

(令和元年度決算)

編集・発行

八峰町企画財政課財政係

〒018-2502

秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118

TEL0185-76-4603